

令和 7 年度行政事業レビュー

消費者庁優良事業改善事例

消費者庁長官賞

事業名：食品ロスの削減の推進
(担当課：消費者教育推進課)

1. 事業の概要

事業の目的

「食品ロスの削減の推進に関する法律」及びこれに基づく「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」に基づく施策に、国、地方公共団体、事業者、消費者等の多様な主体が連携し、国民運動として取り組むことにより、食品ロスの削減を推進する。

具体的には、消費者等への普及啓発や食品ロス削減に取り組む優良事例等の表彰の実施により、食品ロス削減に取り組む国民の割合を増やす。また、政府の食品ロス削減推進の取りまとめの立場から、食品ロス削減に関する調査を行い、今後の施策の方向性を検討するとともに、法律に基づく食品ロス削減推進会議等の運営により、関係省庁が相互に連携・協力して施策を実施する体制を整備する。

現状・課題

2030年度までに、家庭系食品ロス量を2000年度の433万トンから216万トンへ半減させる目標及び事業系食品ロス量を2000年度の547万トンから219万トンへ60%削減させる目標の達成に向け、関係省庁と連携して施策を推進。

直近の2023年度の食品ロス量は、家庭系が233万トン、事業系が231万トンと減少傾向にはあるものの、2030年度目標の達成まで、家庭系は残り17万トン、事業系は残り13万トンであり、更なる施策の推進が必要なことから、2025年3月に閣議決定された第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針に盛り込まれた施策の推進を図ることとしている。

事業概要

上記事業の目的を達成するため、以下の取組を実施。

○消費者等への普及啓発（食品ロスの削減についての理解を深め、取組を促進するための普及啓発資材・教材の作成や食品ロス削減推進アンバサダーを起用した普及啓発等）の実施

○食品ロス削減推進表彰及び「めざせ!食品ロス・ゼロ」川柳コンテストの実施

○食品ロス削減に関する調査（諸外国等における制度に関する調査や家庭における食品ロスの実態調査等）の実施

○食品ロス削減推進会議等の運営

○食品寄附DX推進事業の実施

2. 優良事業改善事例の選定理由

選定理由

- 行政事業レビュー実施要領に記載の選定に当たっての考慮点に基づき、各事業の達成状況を確認した結果、**本事業が最も優良**であったため。

行政事業レビュー実施要領

第5部1（1）③ 優良事業改善事例の選定に当たっては、例えば、次の観点を考慮するものとする。

- ア 事業を実施する背景（現状）、事業により解決すべき課題について、データ等を用いつつ、的確な抽出がなされていること。
- イ 活動指標について、活動状況を的確に測定でき、かつ、活動状況の異変を早期に検知することができるような指標が設定されていること。
- ウ 成果指標について、事業の効果を的確に測定できるような指標が設定されていること。
- エ 事業の活動状況及び効果の確認が的確に行われ、効果が認められない場合における廃止等を含め、その結果が翌年度以降の事業（同様の事業目的を有する他の事業を含む。）の改善に効果的に活用されていること。

本事業の評価ポイント

- 【ア】農林水産省及び環境省において推計された食品ロス量のデータに基づき、2030年度までの目標達成に向け、方針を打ち出した上で施策の現状を把握している。
- 【ア・イ】アクティビティから長期アウトカムまでのほぼ全てにおいて定量的な評価基準を置いており、政策の効果検証と改善を行う土台が整っている。
- 【イ】諸外国等調査の調査箇所数や、コンビニ型コミュニティパントリーの導入実証事業に参加するコンビニ店舗数を活動指標の一つとして設定しており、各活動における取組状況を定量的に把握・評価できる仕組みが整備されている。
- 【ウ】消費者の認知度及び食品ロス削減の取組の有無についてクロス集計を行うという独自の手法を取り入れており、事業の効果を的確に測定できるような指標の設定に工夫が見られる。

3. その他

【優良事業改善事例選定プロセス】

- 行政事業レビュー実施要領第5部1（1）③に記載の選定に当たっての考慮点に基づき、政策立案総括審議官を含めた行政事業レビュー推進チームにおいて各事業の達成状況を確認し、それを踏まえ、消費者庁長官が優良事例を選定。

【庁内への横展開方法等】

- 9月に庁内の幹部職員が集まる幹部会議において表彰事例を共有するとともに、庁内各課室にも改善点の概要をまとめた本資料を広く展開することで、庁内全体への横展開につなげている。